

令和2年5月つくば市教育委員会定例会会議録

1 会議日時

令和2年5月27日（水）

2 会議場所

庁舎2階 会議室203

3 出席委員

委員	鈴木 理子
委員	小野村 哲
委員	柳瀬 敬
委員	倉田 廣之
教育長	森田 充

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育局長	吉沼 正美	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	横田 康浩
教育局次長	貝塚 厚	総合教育研究所所長	板谷 亜由美
学校教育審議監	根本 智	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
教育総務課長	笹本 昌伸	文化財課長	石橋 充
学務課長	間中 和美	中央図書館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	柳町 優子	企画監	澤頭 由紀子
学び推進課長	江尻 佳之		

6 議事

(1) 案 件

- 議案第33号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（令和元年度つくば市一般会計予算継続費繰越計算書について、令和元年度つくば市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について及び令和2年度つくば市一般会計補正予算（第6号）について）
- 議案第34号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について
- 議案第35号 つくば市いじめ問題専門委員会委員の任命について
- 報告第13号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（公務中にお

ける公用車の事故に係る和解について)

報告第14号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（令和2年度つくば市一般会計補正予算（第5号）及び財産の取得について（追認））

報告第15号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学校評議員の任命について）

7 会議の大要

◎ 開 会

午後2時00分開会

教育長	<p>それでは、ただいまから令和2年の5月定例会を開催いたします。</p> <p>本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。本日、まだ新型コロナウイルスの対応中ということで、できるだけ短時間で進めさせていただきたいと思います。</p> <p>また、15時からコロナ対策会議がありますので、局長はその前に退席をさせていただくようになります。</p> <p>私も遅れて参加しますので、できれば1時間ちょっとで閉会させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
-----	---

◎議事録の承認

教育長	<p>それでは、まず初めに議事録の承認ですけれども、令和2年4月定例会分を事前に確認をしていただきました。修正がないようでしたら、議事録、このとおり承認するということにしてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
教育長	<p>それでは承認ということで、今回の署名人は倉田委員にお願いします。よろしくお願ひします。</p>

◎教育長の報告

教育長	<p>続きまして、「教育長の報告」でございますけれども、今回は、委員の皆さんにも、コロナウイルスの対応ということでは、色々と御心配いただき、また御連絡をいただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>私としても、休校の間に、子どもたちがしっかりと学び、そして心の面でも安定できるようにと考えまして、先生方全員に、4月27日と5月5日に文書、メッセージを配布させていただきました。</p> <p>4月27日は、学びを止めることを中心にしながら、しっかりと課題を出して評価。評価というのは成績を出すということではなくて、子ども</p>
-----	---

たちにしっかり学習に関するフィードバックをしようということを、先生方にお伝えして、ＩＣＴ環境のない子どもたちには、学校のＰＣ室も開放して使わせることとしました。それから、児童クラブへの協力もお願いしました。最終的には誰一人取り残さないで、一人一人にしっかりと目を配って、子どもたちの生活や学習を支えましょうと、ここで先生方にお伝えをしました。

5月8日には、今度は課題をしっかり出して、中には課題を出しすぎてしまうようなところもありましたので、課題を与えすぎないで、とにかく自分たちから考えて学習ができるような、そういう部分も残しながら、しっかりサポートしてほしいということと、それから家庭の生活の中では、だいぶストレスがたまっているでしょうから子どもの心のケアをしっかりしましょうとメッセージを出しました。

特にこの時には、先生方、それから友達とのつながり、この感覚を子どもたちに持たせないと、勉強も、それから生活もしっかりやれないとということ。やる気を引き出すように先生たちは工夫しようとメッセージを出したところです。

とは言っても、急には先生方もその体制が整えられなかったところもあって、全員が上手くいったかというと、なかなかそうではなかったところもあり、反省はしています。

ただ、この前もお話したように、4月当初から、クラスがまだしっかり指導のできないうちに休みに入っているという難しさ、これをすごく感じています。

そういう中で、ＩＣＴの活用というのもどんどん進めなければいけないと考えているところでして、ＧＩＧＡスクール構想も、文科省でも今年度で整備をして、できるだけオンラインの環境を整えましょうということがありましたので、その方向で、つくば市としても考えていきたいと思います。

そんな中で、インターネットの活用状況、家庭における調査をしたところ、約3%の子どもたちは家庭にインターネットの環境も学ぶための機器もないということが分かりましたので、3%に当たる700人。この700人を救うための700台。これをＧＩＧＡスクール構想の中の、市で整備する部分の中から、先行整備をさせていただきたいと、今回の臨時議会に提案をする方向で進めているところです。

とは言っても、オンライン環境が整えば全て上手くいくのかというと、そういうのはないわけで、これをどう使うかということは、すごく大事なことですので、そこについては今後、先生方としっかり打ち合わ

	<p>せをしながらやっていきたいと思います。特に第2波、第3波に備えて、そんなことをしていきたいと思っています。</p> <p>5月22日から分散登校を始めていますし、6月1日から小学校はそれを継続。6年生は、水曜日に更に1日登校すると。中学校の方は、6月1日から午前午後で、毎日登校という形です。最短であれば6月8日から通常登校ということですけれども、小学生は月火は午前中授業ということで、今、進めています。それに備えてガイドラインも作っているという状況でございます。</p> <p>そしてこれから、先ほども言いましたように、第2波、第3波を想定してというところでは、自ら学べる子どもをつくる、それから授業をつくるというところをしっかりとやらなくてはいけないなと思っていますので、この点について、これから工夫をしていきたいと思います。</p> <p>それからICT環境も含めて一番大事なのは、双方向のやりとり。双方向で学習生活を支援できることだと思っていますので、これについての校長先生、それから教職員全体の意識の高揚と、それから技術というところを高めていきたいと思っています。これは教育大綱の趣旨を実現することにも結び付くだろうと思っていますので、しっかりとやっていきたいと思っています。</p> <p>「その他」のところで、更に各課から詳しく説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、4番の案件に進めさせていただきます。</p> <p>本日は議案が3件、それから報告が3件の計6件ございます。この進め方でございますけれども、議案33号は議会の案件。それから34、35号については人事案件、それから報告も、13号、14号が議会案件で、報告の第15号については人事案件ということで、全て非公開ということで進めさせていただきたいと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。</p>
委員一同	はい。
教育長	<p>では、そのように全て非公開で進めさせていただきます。</p> <p>早速案件に入りますので、傍聴の方は一度退席をお願いいたします。</p>
教育長	<p>それでは案件に入らせていただきます。</p> <p>今回、内容の前後関係を考慮しまして、報告案件から先に進めさせていただきたいと思います。</p>

◎報告第13号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（公務中における公用車の事故に係る和解について）

教育長	それでは報告の第13号について、中央図書館から説明をお願いします。
中央図書館長	報告第13号について、御説明いたします。 (報告に対する説明)
教育長	ただいまの説明に、質問、確認事項ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 よろしいですか。 それではないということですので、承認いただいたものとして、進めさせていただきます。

◎報告第14号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（令和2年度つくば市一般会計補正予算（第5号）及び財産の取得について（追認））

教育長	次に、報告第14号についてお願いします。 では、最初に教育総務課から説明をお願いします。
教育総務課長	報告第14号、臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について御説明いたします。
各課長等	(報告に対する説明)
教育長	それでは、ただいまの説明に関しまして、質問、確認事項がありましたら、お願いしたいと思います。 (質疑応答)
教育長	ほかはいかがでしょうか。 よろしいですか。 それでは、承認いただいたということで、先へ進めさせていただきます。

◎報告第15号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（学校評議員の任命について）

教育長	続いて、報告の第15号について、教育総務課お願いします。
-----	------------------------------

教育総務課長	<p>報告第15号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について、御説明いたします。</p> <p>(報告に対する説明)</p>
教育長	<p>学校評議員の件ですけれども、ただいまの説明に関しまして、質問、確認事項、いかがでしょうか。</p> <p>特にありませんか。</p> <p>それでは、ないようですので、承認をいただいたということで進めさせていただきます。</p> <p>それでは、報告案件から今度、議案案件に戻っていきたいと思います。</p>
◎議案第33号 教育に関する事務に係る議案に対する意見について（令和元年度つくば市一般会計予算継続費繰越計算書について、令和元年度つくば市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について及び令和2年度つくば市一般会計補正予算（第6号）について）	
教育長	<p>それでは議案に戻って、議案第33号です。これについてお願ひをします。</p> <p>まず、教育総務課からお願ひします。</p>
教育総務課長	<p>議案第33号教育に関する事務に係る議案に対する意見について御説明いたします。</p>
各課長等	<p>(議案に対する説明)</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して質問、それから確認事項ございましたらお願ひします。</p> <p>大丈夫ですか。</p> <p>それでは、ただいまの議案については、同意するということでよろしいでしようか。</p>
委員一同	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>では、議案第33号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。</p>
◎議案第34号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について	
教育長	<p>続いて、議案の第34号について、教育総務課お願ひします。</p>

教育総務課長	議案第34号、つくば市奨学生選考委員の任命について御説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	ただいまの説明に質問、確認事項ありましたらお願ひします。 よろしいでしょうか。 では、これも原案のとおり可決するということでよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	では、議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
◎議案第35号 つくば市いじめ問題専門委員会委員の任命について	
教育長	続いて、議案の第35号について学び推進課からお願ひします。
学び推進課長	議案第35号、つくば市いじめ問題専門委員会委員の任命について御説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	ただいまの説明について、質問、確認事項いかがでしょうか。 よろしいですか。 それではないようですので、原案のとおり可決するということでよろしいですか。
委員一同	異議なし。
教育長	では、原案のとおり可決といたします。 非公開案件、全て終了いたしました。次は「その他」になりますけれども、傍聴の方いらっしゃいましたら中にお入りください。
◎その他	
教育長	それでは、「その他」について説明をさせていただきます。新型コロナウイルス対応関連についての話をさせていただきたいと思いますので、まず各課から状況について話をさせていただきたいと思います。 では、健康教育課からお願ひします。

健康教育課長	<p>コロナウイルスの感染対策について、御報告いたします。</p> <p>まず、学校保健管理につきまして、各学校におきまして衛生用品、消耗品等の在庫管理の確認をいたしました。</p> <p>そうしまして、予備用のマスク5,000枚。消毒液が870リットル。非接触型体温計45本。うち配置されていない37校に優先的に配布いたしました。</p> <p>あと、フェイスシールド215枚。うち竹園東小学校など、難聴学級がある学校に30枚、別に配布もしております。</p> <p>あと、ビニールエプロン181枚を既に配布済みでございます。</p> <p>今後も、フェイスシールド、予備用マスク、消毒液、こちらにつきましては定期的に在庫の管理をいたしまして、配布していく予定でございます。</p> <p>体温計につきましては、あと5本ほど発注しておりますので、今後入荷次第、生徒数が多い学校に優先的に配っていきたいと考えております。</p> <p>また、学校の給食につきましても、配膳時間に時間をかけないように、献立等に工夫をして、密にならないよう調整してございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	では次に、学務課からお願いします。
学務課長	<p>前回の教育委員会以降に対応させていただいたところのものを、御報告いたします。</p> <p>学務課は幼稚園の担当をさせていただいておりまして、5月8日に、先生方用のマスク、人数×35枚を配布させていただいております。</p> <p>それと、一般の方から、子どもたちへということで、手作りのマスク50枚をさせていただきました。それについても、幼稚園に配布させていただいております。</p> <p>5月20日に秀峰学園スクールバス用の手指消毒液を、各バス用として配布をさせていただいております。</p> <p>それと、昨日からですけれども、幼稚園に手指消毒液をクラス数×2本。それとバスの台数分と。非接触型の体温計を各幼稚園、取り急ぎ2台を用意させていただいたところです。</p> <p>また、手作りのマスクを追加で49枚ほど、一般の方からいただいておりますので、次の園長会で渡したいと思っています。</p> <p>現在、子どもたちのマスクですけれども、教育長からのお話にもあつ</p>

	<p>たように、この後、第2波、第3波ということも予想されることから、子ども用のマスク40箱を取り急ぎ、確保したところでございます。</p> <p>いずれにても、品物が入りにくい状況ですけれども、6月からの登園ということをにらみまして、色々な業者にあたって何とかこれだけを確保したところです。</p> <p>以上です。</p>
教育長	それでは、学び推進課お願いします。
学び推進課長	<p>まず、先週から分散登校が始まりました。今週も現在は分散登校ということで実施しております。</p> <p>今後ですけれども、正式な発表はないのですが、県で最終的に6月8日になるのかなとは思います。そこを予定して、学校再開ということで、保護者には御連絡をしてあります。</p> <p>6月1日から6月5日までですが、ここもまだ学校再開前になりますので、小学校前期課程は、学年によって回数が違ってくるのですが、2回から3回程度の分散登校、中学校、義務教育学校、後期課程におきましては、午前と午後に分かれまして、週5回の分散登校を予定しております。</p> <p>順調にいきまして、6月8日から県で学校再開という方針が出ましたらば、6月8日から給食を再開ということで考えています。</p> <p>ただ、子どもたち、分散登校が始まったのですけれども、長い間臨時休校が続いていましたので、あまりペースを上げないで、段階的にということで、今のところ考えております。</p> <p>以上です。</p>
教育長	入学式についてもよろしいですか。
学び推進課長	<p>入学式、啓志式ですけれども、6月13日の土曜日を予定しております。</p> <p>卒業式と同じように、来賓等なしで、本当に簡素化して、感染予防の対策を十分取って実施する予定であります。</p>
教育長	<p>まずは、この報告について、何か確認したいことがありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>小野村委員お願いします。</p>

小野村 委員	<p>衛生備品等、心配りいただいていること、よく分かりました。品物が入りにくいという御説明もありましたが、現段階では、色々な品物は充足している状況ですか、それとも不足しているものとかもあるのですか。</p>
健康教育課長	<p>そうですね、配った段階ですと、在庫の管理はしておりますので、ほぼ2～3週間持つような計算では行つてはいるのですが、分散登校が始まりましたので、今週の金曜日までに、またマスクや消毒液の在庫状況を確認いたしまして、また配布はしたいとは考えておりますが、既に消毒液400リットルと予備用マスクの5,000枚は、発注済みでして、納品は6月中にはされる予定ですので、夏休みまでは定期的には発注できるような形にはしてございます。</p>
小野村 委員	<p>当面は心配がないという認識でよろしいですか。</p>
健康教育課長	<p>そうですね。ただし、フェイスシールド等につきましては、一部寄附に頼っているものもございますので、学校からも、もう少しいただきたいというお声も上がっております。担当の部署には、いただきたい旨は伝えてございますので、優先的にいただくようにはしてございます。</p>
教育長	<p>ほかにありますでしょうか。</p>
学務課長	<p>学務課で、幼稚園用に備品で空気清浄機を手配しようとしておるのですけれども、今の段階で入るめどが8月に入るかどうかというような話ですので、もっと早く入るようなものがないかということで、検討している状況です。</p>
小野村 委員	<p>どうぞよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>委員さんからほかにありますか。 柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬 委員	<p>消毒液についてお伺いしたいのですが、スクールバス、それから健康教育課でも用意していると。消毒液と言っても、アルコールと次亜塩素酸水、塩素酸ナトリウムと3種類あるのですけれども、その辺の使い分け</p>

	はされているのでしょうか。
健康教育課長	<p>通常のアルコールですと、手指用ということで、学校に行った際に昇降口でワンプッシュ、必ずやっていただくようにお願いはしております。</p> <p>次亜塩素酸等につきましては、手指に使わずに、ドアノブを拭いたり、給食の配膳の時に拭いていただいたりと、そういったものに使用していただくように、学校にはお願いしてございます。</p>
柳瀬委員	スクールバスについてはどうですか。
学務課長	基本的には、今、健康教育課長からお話があったとおり、同じような対応をさせていただいているところです。
柳瀬委員	バスでも昇降口とか、座席全部までとはいかないのですが、次亜塩素酸で拭いているのですか。
学務課長	はい、拭き掃除という表現は変かもしねれないのですけれども、同じようにやっていただくように指導はしています。
教育長	ガイドラインでも、運行前に手すりとか、そういうところは必ず消毒するようにということにはしてあります。
柳瀬委員	了解しました。
教育長	ほかにはありますでしょうか。 小野村委員お願いします。
小野村委員	<p>分散登校についてお伺いしたいのですが、私はこの後、通常授業という形に戻ってきた時に、先生方の負担が非常に大きくなるのではないかと思います。子どもたちも、今までのように前を向いて、今までのようになんかで楽しく給食を食べるのではなくて、前を向いて、おとなしく食べなさいと、そういうことを言われて、ストレスがたまることも考えられますし、それを言わなければいけない先生たちも、かなりストレスがたまっていくのではないかと心配をしております。</p> <p>そんな中で、現在分散登校をしていて、先ほど、分散登校も、先生方</p>

	の負担が結構大きいという話を聞いたのですが、今、現場からどういう声があるのでしょうか。
教育長	学び推進課でいいですか。
学び推進課長	<p>分散登校ですけれども、学び推進課でも、指導主事が色々な学校を回って、登校の様子、それから学校の様子等を確認しています。</p> <p>先生方とも、お話をさせていただいているのですけれども、分散登校が始まって、子どもたちは久しぶりに友達に会えて、非常に喜んでいます。それから学校に登校できたことがすごく楽しいということで、話がありました。</p> <p>ただ、今後の課題としまして先生方から挙がっていますのは、今、分散しているので、人数が少ないので掌握しやすいし、消毒等もスムーズにいっている。ただ、今度全部そろってくると、休み時間が重なって、そこで水道、あるいは消毒液、こういうものが被ってきた時の課題となります。それから、また実際に授業等もリスクが大きい教科等もありますので、その辺をどのようにクリアしていくか。今後検討していかないとならない課題が、いくつかありますねというお話は出ています。</p>
小野村委員	ありがとうございます。
教育長	<p>先生方でしっかりと相談してくれてはいますよね。</p> <p>分散の前にも、手洗い場の前に足型をつけて、離れるようにとか、教卓の前に幕を張ったりとか、学校によっていろんな工夫をしていて、本当によくやっているなと思いました。</p> <p>柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	分散登校について、私は、分散登校は学年ごとにやるのかなというイメージを持っていたのですが、集団登下校の関係で、地域ごとに分散しているということも聞いたのですが、その辺、学校によって違うのでしょうか。それとも、登下校のことを考えて地域ごとに分散というのが、現状でしょうか。
学び推進課長	小学校では、地域ごとの分散がメインですけれども、逆に大きい学校では、1つの地域からかなりの人数が来てしまうので、更にその中で区分をしたりということを行っています。

	<p>例えば、大きなマンションでは、そのマンションが全部一度に来てしまうと、エレベーターが同じ時間帯に重なってしまって、3密の状態ができてしまうので、そういうところは、学校ごとに条件が違いますので、その中で工夫をしている状況です。</p>
柳瀬委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかにありますか。大丈夫ですか。 なければ、何かテーマをもって、委員さんから御提案などありましたらお願いしたいと思います。 鈴木委員お願いします。</p>
鈴木委員	<p>やっと登校できるようになってということで、これまで現場の先生や教育局の職員の方々、それぞれに皆さんのお立場でよく頑張っていただいて、ありがとうございます。感謝申し上げます。</p> <p>まず、世の中では、第2波、第3波が来るであろうと言われていますので、この休校期間中に何か課題があったかと思いますけれども、その共有と検証というのは、必ずやっておいた方がいいなと思っています。</p> <p>学校に限って申し上げますと、冒頭に教育長からもありましたが、手段がないこともありますですが、先生方から子どもたちへの働きかけが圧倒的に少なかったということが、第一の課題だと思っています。</p> <p>大きな学校、生徒数の多い学校は、携帯電話などを新たに配布して対応いただいたようですけれども、また、クラスメールなども開通してやってくださったようですけれども、こういう状況にあって、子どもたちへの励ましというのが、とても大事だということが、私たち大人はよく分かったかと思います。子どもたちが、日に日に意欲が減退していくというのを、親としては見ておりまして、先生方が一生懸命課題を作つて、1週間に一度出してくださいましたが、とにかく一方的に課題を与えられていても、なかなか自分ひとりで意欲を持って課題に取り組むというのは、難しい状況だったかと思います。</p> <p>また、前回、私は、『評価』という話をしたのですけれども、厳密に言えば、『評価と評定』というのは違うかと思います。評定というのは、通信簿・成績表をつける、1から5までをつけるということですけれども、私が言いたかったのは、この休校中の子どもたちの学びの在り方・様子をどう評価するか、どう把握するかということ、そのことを評価と申し上げました。このような体制では先生方も致し方なくこういう</p>

	<p>課題を出しているのだとは思うのですけれども、出された課題は評価をつけるための課題だと感じました。これをきちんとやっていかなければいけないというプレッシャーが、恐らく子どもにも親御さんたちにもあったかと思います。</p> <p>どう親御さんと学校と子どもたちと、この課題の目的というのを共有するかというのを、今後休校になった時にははっきりしていきたいなと私は思っています。</p> <p>1つはそこら辺が課題かなと思うますが、ほかの方どうでしょうか。</p>
教育長	<p>何か今の、評価・評定ありますか。</p> <p>倉田委員お願いします。</p>
倉田委員	<p>評定は別としても、評価がどうあるべきか、家庭に依頼してお願いした内容については、評価することは非常に難しいと思います。学校で教えたとか、学ばせたことによって、教師も事後評価できるわけですから、家庭でやってきたのは、ある意味で把握ですよね。この子はどのような家庭状況で過ごしてきたか。そういうのをきちんと把握して、学校で今後、どういう対応をした方がいいのかということの参考資料とすべきだと思います。</p> <p>ですから、あくまでも今まで宿題として与えてきたものは参考資料として、そのことに適切に対応するためにどうしたらいいかということの資料とすべきだと、私は思います。そういうことで進めば、個人対応がそれぞれ適切にできるのかと思います。だから一律に全部教えることではなくて、それぞれのその子に合った、今度登校してきた時に、どういう対応するかということの資料とすべきものであるのかなど。今まで与えてきたものに関してはと思っております。</p>
教育長	<p>私も校長たちに説明する時、評価という言葉を使ってしまったら、この評価という言葉が、結構捉え方が色々あるなというのは、つくづく思いました。</p> <p>私としては、今、倉田委員や、鈴木委員が言ってくれたように、子どもの学習状況をよく捉えましょうという意味が一つと、それからもう一つは、その子どもたちの学習成果に対してフィードバックを、しっかりとしましょうと話しました。こんなところが良かったよとか、こんなところ、もっとやるといいねというように返してあげるのが、今回の意味の評価だというつもりでお話したところ、評定に結び付けなくてはいけな</p>

	<p>いのかと、そういう捉え方をされてしまう危険性みたいなものも感じたところがあつて、それについては、もう一回、意思統一する必要はあると思いました。</p> <p>ただ、その後、校長たちに確認をして、フィードバックするということと、評価というのはあくまでも、総合的に子どもたちの活動を捉えることと、それから倉田委員が言ってくれたように、状況を捉えてそれについて登校してから、どうその子の学習を補充したり、発展させたりしてあげるかの、その捉えにしましようという話はしましたので、今後はその方向で統一できるのではないかと思います。</p> <p>ただ、本当に言葉というのは難しいなと、そういう意味でも思っています。</p> <p>学び推進課から付け加えるようなことはありますか。</p>
学び推進課長	<p>教育委員からあつたように、今回の臨時休業中の課題とか、あるいは休業中の子どもたちの生活とか、一回これは検証する必要があると思います。第2波、第3波、これはもう当然予想してやらなくてはいけないところですので、そこの検証で出てきた課題について、もし、第2波、第3波が来た時、どういう対応をしていくのか、そこはしっかりとやっていかなくてはならないと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ただ、上手くいっているところもたくさんあって、例えば、子どもに先生がメッセージを返したら、保護者の携帯に送ったのだけれども、それを見た保護者から子どもに「あなたですよ」と言ったら、もう隠して、一生懸命嬉しそうに見ていたなんていう話もあって、子どもたちには、そういう先生方の言葉って、すごく大事なのだなということを、あらためて感じた学校もたくさんあったと言っていました。ぜひそうなるように、やっていきたいなと思います。</p> <p>小野村委員お願いします。</p>
小野村委員	<p>この休業期間に、学校側でのサポートも、とても上手くいっているケースと、あまり上手くいっていないなというケースと差が生じているのは、これはもうやむを得ないことだと思います。</p> <p>でも、だからこそ、いわゆる評定ではなくて、評価をきちんとして、どこが良くて、どこが良くなかったのかを振り返り、いいケースをどんどん取り上げていっていただいて、それをつくばモデルとしてどんどん</p>

発信していただきたいと思います。今、教育長からあったようなケースを、どんどん広めていただけるといいのかなと、私は思います。

今回のこと、テレビを見ていても、「取り戻す」という言葉がたくさん使われているのですけれども、今、ここで私たちが考えるべきことは、「戻す」ということなのでしょうか？それとも首相自ら新たなライフスタイルということをおっしゃっていますけれども、新たな学習スタイルを模索することなのか、その辺りはしっかりと整理する必要があるのかと思います。

そうして考えていくと、いわゆる評定というのも、実際色々な矛盾が生じてきているのも確かであって、その評定によって、内申書というものによって、高校入試や大学入試が決まるという在り方を見直すべく、私たちからも、これは市の単位ではできないわけですけれども、県や国に発信していってもいいのかなと思っています。

もう一つ話させていただきますと、先ほどの学校再開に関しても、私は何度か文書でもお送りしましたように、極めて慎重に再開していただきたいと思っています。

この6月のスタートというのが、非常にタイミングが悪いなと私は思っているのですが、ぎりぎり、今、スタートすると、夏休みを何週間か潰せば、授業が取り戻せるという、ぎりぎりのラインに来ていますよね。そうすると、取り戻してという発想になってくる。

ただ、実際問題、第2波、第3波が来ないと考える方が難しくて、その場合取り戻すという発想では、いずれ、良い結果にはならないだろうということは予想できると思います。

そして、何よりも、授業時間を取り戻そうとして、人を損なうようなことがあってはならないと思うのです。この人というのは、もちろん子どもたちも入ります。それから職員も入ります。職員も、先回も申し上げましたけれども、一人一人がとっても大事な職員ですので教員不足の中で職員を損なうようなことがあってはいけませんし、子どもたちの中にも、例えば、元々肺機能が弱いお子さんであるとか、小児成人病があるお子さんとか、小児糖尿病があるお子さんとか、相当不安を持っていたりすると思うのです。この状況で、何日から一斉に40人で授業を始めますと言ったら、そういった子どもたちが、今度不登校になってしまいのではないかと。行きたくても行けないというような状況にもなってしまうのではないか。そういう子どもたちへの配慮も考えずに、ゴーサインを出してしまうのはどうなのかと非常に強い疑問も感じております。

	<p>根本的に、学び方を考えるということであれば、反転学習とか色々な学び方があるわけで、そういうものを、この今までＩＴに力を入れてきたつくばだからこそ工夫できる点もあると思いますし、それを先生方に考えていただくためにも、今ここでフルに授業してくださいと言うと、先生方が見直す機会もなくなってしまうのかなと思います。そういう意味では、もう少しゆっくりスタートして、この先、私たちが、この新しいコロナと共生しなければいけないのかもしれない時代を、どういう形で学校教育を充実させていこうということを考えずにスタートすることだけは、避けるべきだと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の件で委員さん、どなたかありますか。</p> <p>では、柳瀬委員お願いします。</p>
柳瀬委員	<p>先ほどの評価、評定については、教育長のおっしゃるとおりなので、それを現場の先生方に徹底して、これからもやっていただきたいと思います。</p> <p>それから、今、小野村委員の言われた問題で、どうしても時間数とか、登校日とか、量的に追いつこう、戻そうとするのですけれども、恐らくこれから、そういう形で取り戻そうという発想では、上手くいかないと思います。そうすると、質的に変えていかなくてはいけない。今まで、一斉授業でこれだけやっていたのだから、これぐらいは学習効果があつただろうという発想ではなくて、子どもたちの現状をよく理解した上で、適切に質的に転換していくような学びを、教えから学びという、大きな転換点にあると思いますので。じゃあ、質的に高めていくというのはどういうことかということは、これからどんどん詰めていかなければいけないですけれども、恐らく今回のコロナの件で、学校教育の中身は大きく変わっていくと思うので、それを先取りしながら、教育委員会としてリードしていっていただければなと思います。</p> <p>教育インフラで、格差というのが大きく今、問題になっています。その格差を、教育インフラをなくしていくのが、テクノロジーというかＩＣＴ教育なので、ＩＣＴを進めることで、格差がもっと広がっていくというのでは困るわけです。ＩＣＴで格差が縮まなければいけないと。そういうインフラに努力していただいているということは、十分よく分かるのですが、例えば、学校で、Ｆｒｅｅ　Ｗｉ－Ｆｉはパソコン教室以</p>

	外でも、どの範囲で使えるのですか。
教育長	総研所長お願いします。
総合教育研究所長	基本的には、学校全体で使えます。
柳瀬委員	そうすると、先ほどのパソコン教室を子どもたちに開放して、そこへ来ればパソコンを使って勉強できると。家庭でなかなかインターネットが使えないでも、学校に来れば使えるという状況が、もっと教室でもできるわけですね。
総合教育研究所長	はい、各教室でできます。
柳瀬委員	素晴らしいと思います。 そのＩＣＴをこれから上手く使っていくようにということでおっしゃられていましたが、前回の議論で、電話連絡がなかなか上手くつけられない。電話機が足りないのだと。携帯電話なんかも補充してということでしたが、大規模の学校で十分に先生方が個人の電話ではなくて、学校の電話を使って子どもたちにコンタクトを取るということができたかどうかが気になるのですが。
教育長	学び推進課お願いします。
学び推進課長	学校で電話が足りないということで、学務課で各校に携帯電話を入れていただきました。大きい学校は2台入ったのですが、そちらで子どもたちの連絡ということで、活用しています。 学び推進課から学校へかけると、回線いっぱいでつながらないことがあるのですけれども、そちらと全く別になっていて、十分学校でも活用をできている状況です。
柳瀬委員	例えば、春日だと生徒数何名ですか。
教育長	1,200人くらいですかね。
柳瀬委員	それで春日で何台使えていたわけですか。

教育長	4回線です。携帯2台と固定2台です。
柳瀬委員	単純計算して、先生方が1日にかけられる時間を考えると、本当に1週間に1回連絡が取れればいいという量だと思うのですが、圧倒的に足りなくないですか。
教育長	実際1週間に1回というのでスタートしたので、1回ぐらいで終わってしまったところも、ないとは言えないですね。 だから、電話を主にすると、なかなか苦しいという状況ではあったと思います。
柳瀬委員	その辺、私は後で、何らかの補助をするとかで、先生の個人の電話も、ある程度借り上げて、少なくとも担任は、クラスの子どもたちには連絡が取れるぐらいのことを、できないかなというのはあったのですけれども。もちろん個人の電話を使うというのも、プライバシーの問題とか、色々とあるでしょうから、そういう問題はクリアしなければいけないけれども、どちらが優先かというと、子どもたちにまずコンタクトを、先生が取るということが非常に重要だと思ったので、色々と問題はあったとしても、後からそういう手当をするなりして、もうちょっと電話を使った方がいいかなと思いました。 もう一つだけよろしいでしょうか。
	特別支援クラスの子どもたちには、特にサポートが必要だったと思うのです。これからも必要だと思うのですが、特別教育支援推進室として、子どもたちにどういう取組をされたのかお伺いしたいです。
教育長	では、特別支援教育推進室長お願いします。
特別支援教育推進室長	学校から課題を出す時に、多分、交流学級から、一般的な児童生徒向けの課題しか出されないだろうなと思ったものですから、推進室としては、特別支援学級に在籍している子を対象にした課題。例えば、こういう課題が、今、家庭でできますよという事例をいくつか資料をつけて、全ての学校には課メールで配信して、紹介させていただきました。 この休校期間中に、例えば、支援学級の先生や支援員さんたちが、手作りでこんな教材も作れますよという、具体的な例も写真を貼り付けて紹介させていただいて、特別支援学級向けの子どもにも、適切な課題が配信されるようにということはさせていただきました。

柳瀬 委員	<p>一人一人の子どもに、恐らく全部違った課題が必要だと思うので、非常に手間暇かかることだと思うのですが、それが今度また、登校した時に、さっきの評価の問題ではないですけれども、つながっていくことなので、大変でしようけれども、継続して、以前から言っている、系統学習だけではなくて、その子に合ったプログラムを作るというふうに転換していってほしいなと思います。</p>
特別支援教育推進室長	<p>そうですね。課題も、複数の種類の課題を出して、これを全部丸投げするのではなくて、一人一人のお子さんに応じて、例えばAさんという子だったら、このいくつか紹介した中の、どの課題がふさわしいのかは、担任の先生に判断してもらって、それを提示するようにということをお伝えしました。</p> <p>今、自宅にいるからできる家でのお手伝いとか、例えば、こういうことも学習になりますよと、教科書の学習だけではなくて、1日のスケジュールをきちんと決めてあげて、それで何ができたのかと、記録を家庭で取っていただいて、持ってくると、それを見て、学校が再開した時に、先生と一緒に家庭の学習を確認して、先ほどの評価ではないのですけれども、評価できるので、そういう利用の仕方もしてくださいということで、紹介させていただきました。</p>
柳瀬 委員	<p>気になるのは、いくつか提示して、この中から選んでくださいという、それはもう例示というか、お薦めくらいのことで、本当に子どもたち一人一人違うから、その子の課題を作らなければいけないと思うのです。それは、今回のことだけではなくて、これからずっと続くことという意味で、まだ過渡的な感じがあるので、もう一步踏み込んで、個別プログラムを作ってほしいなと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
特別支援教育推進室長	<p>はい、分かりました。</p>
小野村 委員	
	<p>今のお話とも関連するのですけれども、この後も決断をしなければいけない場面がたくさんあると思うのですが、その時に、先ほどお話したように、お子さんに持病があるとか、そういう心配な御家庭で、「もう少し慎重に始めてほしい」という意見と、それから「もうちょっと、仕事が大変で、早く学校を再開してくれないと…」という意見と、両方の</p>

意見があつて当たり前で、どういう決断を出したとしても正解というものはないのではないかと思います。

住民の中でも意見が対立することもあるかもしれません。その時に、教育委員会がこちらの意見につきましたという形にならないように、みんなで話し合う。みんなの意見を吸い上げながらということを考えないといけないのかなと思っています。

それに対して、今回は、元々は総理大臣が突然に学校を休業要請しますという形から始まって、あれは、私は法律的に問題があったと思っていますが、この後、今、学校設置権者の判断ということで、基本は市長の判断だと思うのですが、そこに教育長がどのように関わるかとともに、法的に不明確だと思うのです。私たち教育委員がどう関わり合うか、その場合、誰がどういう責任で判断をするかということも不明確であつて、今後のことを考えた時に、そういう決断をどのようなステップを踏んで行ってくのかということを、少し検討する必要があるかと思っています。

以上です。

教育長

大変難しい問題ではありますけれども、確かにそうです。そのところは検討していきたいと思います。

色々な意見をいただきましたけれども、子どもが学校に行って良かったと言えるような学校にするということが、一番大事なことだと思いますし、そのためには、柳瀬委員からもありましたけれども、特別支援学級の子どもに限らず、一人一人がよく見てもらえるという、特に今回、いろんな学びをしてきて、違う状況にあるということを先生方がしっかりと捉えて、一人一人に目を向けて対応していくということは、きっと大事になるのだろうなと思っています。そのことについては、これから校長などにしっかりと伝えながら、不明な点などは、お互いに検討しながらやっていきたいと思います。

委員の皆さんにも、また気が付いたことがありましたら、いつもどおりメールで色々といただきながら、その意見も参考にして、またやっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

では、本日の定例会を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 閉 会

午後3時25分閉会宣言